狛江町広報

発行　狛江町役場
昭和41年9月11日発行　第73号　電話（416）3111（代表）

町長選挙 特集号

九月十八日は 町長選挙の投票日です

―開票は翌日―

九月二十日で任期満了となる現町長の後任を決める町長選挙は、きたる九月十八日（日）に行なうことになりました。選挙期日の告示は九月十一日に行ない、この日から立候補の届出を受けます。開票は翌日で十九日午前八時から狛江町役場で行ないます。今回の選挙に使用される選挙人名簿は昨年九月十五日現在で調製した基本選挙人名簿が使われます。また、補充選挙人名簿は昨年の六月十六日から本年六月十一日までに狛江町に転入し、九月十一日現在居住されているかたおよび九月十一日現在で満二十歳になられるかたで九月十日までに選挙管理委員会に補充選挙人名簿の登録の申出をされたかたです。

◎その他不明の点がありましたら、早めに選挙管理委員会へお問合せください。

入場券の配布は 九月十二日ごろから

九月十八日に行なわれる町長選挙のための投票所入場券は、九月十二日ごろからお配りします。ただし、補充選挙人名簿に基づいて記入した入場券は、九月十六日ごろお配りする予定です。配布を受けたらその場で家族の有権者の人数分だけ入場券があるかどうかを確認してください。万一漏れたかたがありましたら、係員に御連絡してください。ただし、次に該当されるかたの入場券はありませんから御注意ください。

一　選挙人名簿に登載されていても他の区市町村に転出されたかた。

二　転出の手続きはしてなくても、実際に居住していないかた。

三　居住していても、選挙人名簿に登載されていないかた。

九月十六日に 立会演説会開催

（第一小学校）

九月十八日に行なわれる町長選挙候補者の立会演説会を、次のとおり予定しています。

一　立会演説会開催予定日時
　九月十六日午後七時開始

二　開催の場所
　狛江第一小学校

三　候補者（参加希望者）ひとり当りの演説時間
　候補者ふたりまで　三十分
　候補者五人まで　二十分
　候補者六人以上　十五分

町長選挙の立候補者で立会演説会参加を希望されるかたは、九月十一日（告示日）午前八時三十分から同月十二日午後五時までの間に、文書で選挙管理委員会に申出てください。同日午後六時、選挙管理委員会において演説順序を定めるくじを行ないます。なお、候補者がひとりの場合または立会演説会参加希望者がふたり以上ない場合は、立会演説会は開催しませんからあらかじめ御了承ください。

町長選挙の日程

九月十八日に行なわれる町長選挙の日程は次のとおりです。

月日(曜)	事項
九月十一日（日）	選挙期日の告示 立候補（推せん）届出受付
九月十二日（月）	立会演説会参加届出締切日 立会演説会演説順序のくじ（午後六時）
九月十三日（火）	補充選挙人名簿調製期限 補充選挙人名簿縦覧（異議申出）期限
九月十四日（水）	立候補（推せん）届出締切日
九月十五日（木）	補充選挙人名簿異議決定期日 選挙立会人の届出最終日
九月十六日（金）	補充選挙人名簿確定日 補充立候補者締切日 立会演説会開催日
九月十七日（土）	不在者投票最終日
九月十八日（日）	投票日 （午前七時から午後六時まで）
九月十九日（月）	選挙会（開票）午前八時

投票所のお知らせ

九月十八日に行なわれる町長選挙の投票所は、次の七か所です。

第一投票所　狛江第二小学校　和泉二三五五
第二投票所　狛江第一小学校和泉二一〇五
第三投票所　いずみ幼稚園　猪方四二九
第四投票所　狛江第三小学校　猪方七四〇
第五投票所　岩戸公民館　岩戸五九三の三
第六投票所　狛江中学校　和泉一三二〇
第七投票所　狛江保育園　小足立九三二

有権者に配布される入場券には、右のいずれかの投票所を指定して、投票所名を記入してありますから、その指定した以外の投票所では投票できませんから御注意ください。また、基本選挙人名簿にあっては昨年の九月十五日および補充選挙人名簿では本年六月十一日以降において町内移動をされたかたは、ごめんどうでも、前住所地の

選挙運動費用支出制限額決まる

―四十三万二千七〇〇円―

九月十八日に行なわれる町長選挙の立候補者が選挙運動のために支出できる法定の選挙運動費用支出制限額は、候補者ひとりにつき、四十三万二千七〇〇円と決定しました。

9月18日は 町長選挙です

―午前7時から午後6時―

みんなわすれず
投票しましょう

選挙のお問合せは
（四一六）三一一一番
休日・夜間直通
（四一六）三一一四番